



<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/koho/kanto/>

## 目 次

附属図書館長に再任されて (伊藤 義人).....	1
名古屋大学における 電子ジャーナル導入の現状について .....	7
地域研究のための知識の宝庫 - 地方史文献コーナーについて - (羽賀 祥二) .....	12

## 附属図書館長に再任されて

伊 藤 義 人

### 1. はじめに

平成12年度から3年間附属図書館長を務めました。平成15年度から3年間の予定で再任されましたので、項目別にこれまでの3年間のまとめと今後の課題および抱負についてまとめてみたいと思います。

この3年間、毎年4月には、附属図書館商議委員会と職員懇談会において、その年の附属図書館の懸案事項<sup>1)</sup>を提示して、その年の課題と展望についてまとめていました。附属図書館をとりまく厳しい環境の中で、基本的には出来ることは何でもやるというスタンスで取り組みました。かなり実現できたものもありますが、今後の課題として残ったものも多いです。

### 2. 学内における図書館の基盤整備と利用者サービスの向上

#### 1) 情報連携基盤センターの創設協力と連携

平成10年から、基盤センター構想には大型計算機センター、情報メディア教育センターと一緒に附属図書館も深く関わっていました。情報連携基盤センターが文部科学省に認められて、平成13年4月に実現しました<sup>2)</sup>。情報

メディア教育センターの扱いなどで学内および文部科学省との厳しいやりとりもありましたが、何とか法人化の前に実現できました。私は、電子図書館推進委員会委員長の



ときから、概算要求書原案作成に関わっていましたので、この実現は大変感慨深いものがあります。戒能前館長、山本情報メディア教育センター長、阿草情報連携基盤センター長らのご努力のたまものであり、名古屋大学の複数の部局が連携できたよい例を作ったと思います。

附属図書館も1掛(掛長を含む2名)を情報連携基盤センターに出しました。4部門で構成される研究部の中には、電子図書館機能を研究開発する「学術情報開発研究部門」が作られ、この部門の教授、助教授、助手の3教員は、創設委員会で後述する附属図書館研究開発室への兼任が認められました。既に、この部門と附属図書館研究開発室は密接な関係を築き、今後の名古屋大学の電子図書館機能の高度化に重要な役割を果たし始めています。今後は、日本全体

の大学図書館機能の研究開発をリードするとともに、国際的な連携も視野に入れる必要があります。

## 2) 附属図書館研究開発室

附属図書館研究開発室は、平成12年に評議会で認められ、流用ポストとして専任助教授と専任助手が手当されました<sup>3)</sup>。新しい図書館学の専門家である逸村先生と高木家文書を中心とした古典籍の専門家である秋山先生に就任していただきました。平成14年度からは、兼任室員として、8名の先生方(情報連携基盤センター：4名、文学研究科：1名、医学系研究科：1名、環境学研究科：1名、経済学研究科：1名)に、それぞれ異なる研究開発目的を持っていただいで参加していただいています。室長である私が、1ヶ月に1度、教官会を主催しています。既に、研究開発室のNewsletterなどで、お知らせしていますが、研究開発室主催の講演会や展示会も実施しており、日本の国立大学の中で、非常に注目されています。名古屋大学の研究開発室をまねて、このような研究開発室を附属図書館に作るようしている大学もあるようです。図書館の高度化のためには、研究開発機能は必須であり、今後、研究開発室の活動をさらに活発化したいと思っています。

なお、平成15年度からは、図書館職員の研修にこれまでもご支援いただいていた文学研究科の塩村先生にも室員として入っていただき、12名体制で活動しています。

## 3) 開館時間の延長等のサービス向上

図書館は、研究と教育を支援するだけでなく、快適な学習空間を提供するのも大きな役割です。そのためには、長く図書館が開館している必要があります。欧米の大学図書館を見ればよくわかります。

全学の学年暦が統一され、授業が8:45から始まるのに、中央図書館は9:00から開館をしていました。そのため、平成12年から8:45開館を実現しました。開館準備にかなり時間がかかるのですが、図書職員の協力で何とか自助努力で実現しました。

その後、夜は8時で閉館していましたが、松尾総長などのご理解により、平成13年9月から夜10時まで開館できるようになりました。名古屋大学は、全国に先駆けて土日曜日や祝日開館をしていましたが、8月の土日曜日は閉館していました。夏休み期間こそ、留学生などに必要ということで、これも平成14年度から、土日曜日も開館するようになりました。

さらに、休館日の減少に努め、平成14年度からは、1ヶ月に1度の書架整理休館、年末年始と年度末の長期書架整理休館程度となり、開館日数、時間とも全国有数の大学となりました。

また、サービス向上のために土日曜日にも本の貸し出しを平成14年度から開始しました。国際化対応のため、多国籍語(英語、ハングル、中国語)の利用案内や中央図書館内の英語表示の強化なども行いました。また、留学生ガイダンスなども積極的に行うようになりました。

今後とも、安全で快適な空間を提供できるように、セキュリティ対策や、国際化対応を含むさらなる利用者サービスの向上に努めるつもりです。

## 4) 建物要求概算要求

附属図書館は、平成10年度(第1次)、11年度(第2次)の商議員会で一元化・集中化の将来構想を承認しています。そのために、東館と西館の増設を構想しましたが、まだ、実現には至っていません。図書館システム検討委員会を中心に、平成14年度概算で東館構想(6,000m<sup>2</sup>)と西館構想(5,000m<sup>2</sup>)をまとめていただきました。今は、これらをより早く実現するために、情報関連の他部局との複合建物として要求する案を模索しています。法人化後は、建物をPFIで建設する必要がある可能性もあり、今後、さらに検討が必要です。

現在、古川総合資料館(旧古川図書館)内の一部を、保存図書室機能として中央図書館だけでなく各部局図書室も使っています。今後の蔵書の増加を考えると、保存図書室機能は是非必要であり、また、博物館が自前の建物を持ったときには、将来的には古川総合資料館を図書館

に戻し、社会に開かれた特色ある図書館とする構想もあります。

#### 5) 常設展示室の設置、記念シンポジウム・講演会の実施

中央図書館4階にファカルティールラウンジとしておかれていた部屋が、ほとんど利用されないままであったものを、総長裁量経費をいただいで、平成12年度に展示室として開設しました。開設にあたって、高木家文書に関する記念シンポジウム・講演会を実施しましたが、大変盛況で評判のよいものでした。この部屋は、通常は常設展示室として使い、春季と秋季に、特別展示を定期的に行うようになりました。

大学の顔の役割を附属図書館は、社会に対して果たすべきと言われていますが、この展示室は、その意味で良い時期に開設されたと思います。今後、他部局とも協力して、学内構成員に貴重な附属図書館資料に触れる機会を設け、さらには社会貢献のため、市民に開かれた展示会・講演会をできるだけ多く実施したいと思っています。

平成13年に、名古屋市博物館と共催で、伊藤圭介没後100年記念シンポジウムを実施しましたが、その続きとして平成15年秋季には伊藤圭介生誕200年記念シンポジウム・展示会を実施します。

#### 6) 情報公開・共有

厳しい環境の図書館経営のためには、職員や商議員との情報共有および外部への情報公開を通じて、附属図書館の基盤整備とサービスの向上に努める必要があります。そこで、平成12年度からは、商議員会とその下での委員会や、中央図書館内の業務会議などの議事録を公開するようにしました。部局の図書系職員にも、情報が流れるようにし、HPを使って、館長だよりや各種情報も流すようにしました。教官推薦図書や学生希望図書もHPから申し込めるようにし、かつ、各月の中央図書館購入図書もHPから見るができるようにしました。残念ながら、館長だよりは、それ程頻繁に書くことができず、他での講演(国会図書館や他大学など)

のPowerPointスライドを館長のページに載せて、報告に代えた時もありました。今後は、もう少し頻繁に館長だよりも出すように努力したいと思います。今後、英語でのHPの充実も含めてさらなる情報共有・公開を進めたいと思っています。

#### 7) 電子図書館機能の充実

平成12年度から、非常に力を入れて基盤整備をしてきましたのが、電子図書館機能です。とりわけ、電子ジャーナルの導入は、喫緊の課題でした。松尾総長始め本部のご理解と、後述する国立大学図書館協議会の電子ジャーナルタスクフォース(主査:伊藤義人)<sup>4,5)</sup>の活動により、名古屋大学の電子ジャーナル購読数は、平成13,14年度は日本一と言える程になりました。平成15年度は、学内で約7,500タイトルが、パソコン等からアクセス可能です。名古屋大学の外国語の冊子体購読雑誌は約4,000タイトルですので、学術基盤が格段に整備されたと言えます。これを維持管理するのは、大変な仕事ですが、図書系の職員や先生方の協力で、名古屋大学の電子ジャーナル利用ホームページは他大学の模範になっている程です。今後は、単にタイトル数を増やすだけでなく、質の高い電子ジャーナルの購読に努める必要があります。高度な使い方の研修会の必要性も増しています。

電子ジャーナル以外にもWeb of Scienceなどの引用データベースなどの充実も、間接経費からの支出が認められ、教育研究だけでなく、評価にも使える環境ができました。今後は、2次データベースの拡充が必要と思います。また、附属図書館所蔵の約280万冊に関する遡及入力(電子検索を可能として所蔵場所が分かるようにする)も、間接経費からの支出が認められ、あと6年で終了予定です。やっと、本学が何を持っているかという情報を外部に完全に発信できる見通しができました。

なお、中央図書館演習室に附属図書館サテライトラボ(情報メディア教育センター)が平成15年度から設置され、22台のパソコンが使えるようになりましたので、中央図書館内での電子

図書館機能の活用が、学部学生も含めて可能となり、研修も容易になりました。

今後、基盤整備しつつある電子図書館機能を高度に有効利用できるようにするとともに、学内の教育研究情報を外部へ発信できる「名古屋大学学術情報コラボレーションシステム」の構築に努めるつもりです。公立や私立も含めた大学間連携のためのポータル作りに、附属図書館も中心的な役割を果たしたいと思っています。

#### 8) 資料購入の見直し

平成12年度から、教官指定、学生希望図書経費の明確化をしました。学習用図書、参考図書の見直しも大幅に行いつつあります。中央図書館の学習用図書(約20万冊)は、これまで充実に努めてきましたが、収蔵している学習用図書が時代に合致しているか疑問であるとの意見も出ていました。そこで、各部局の先生方の協力を仰ぎ、「蔵書整備アドバイザー制度」を蔵書整備委員会の努力で作っていただきました。平成13、14年度に、かなりの蔵書を専門の先生方に熱心に見ていただき、時代に合致しない蔵書を指摘いただき、買い換えなどの措置をとっています。何割かの図書が学習用棚から移動させられた分野もありました。生物・医学系など、学問の流れの速い分野は、迅速に学習用図書を買換えるなどの必要性がはっきりしました。今後も、この制度を充実するとともに、学習用図書経費のさらなる確保をする必要があると思います。米国などでかなり普及してきている電子ブックの可能性も探る必要があります。名古屋大学出版会との連携による可能性を探る予定です。

参考図書についても、本格的に見直しをかけています。Web上で利用可能になっているものも多く出ており、冊子体からの変更を早急に進める必要があります。

一方、文部科学省の大型コレクション経費は、平成15年度からは無くなってしまいました。既に、世界市場に出ているコレクションに魅力が無くなっているという言い方もされますが、名古屋大学独自の構想による大型コレクションや

貴重書・文書の収集<sup>6)</sup>は、今後も重要であり、学内経費による収集も可能となるような努力をしたいと思います。

#### 9) 中央図書館の快適空間の確保

図書館においては、安全で快適な空間の提供が重要な役割です。図書館は学生の学習環境として、学内で、学部生、大学院生に広く開放されている貴重な空間であり、勉学および研究に不可欠です。その空間が、学内でもっとも安全で快適でなければいけないのは当然です。中央図書館の物理的な広さ、什器・照明など今後の改善項目は多くあります。また、館内での飲食などのマナーの問題もあり、館内巡回をしてイエローカード(黄色の紙に注意事項をチェックして渡す)制度なども作りましたが、必ずしも良い状態とは言えません。今後、利用者が快適と思い、来館したくなるような図書館を目指したいと思います。

#### 10) 自己評価、外部評価の実施

平成12年度に自己評価を実施し、その評価書を基に平成13年度に外部評価を実施しました。電子ジャーナル整備など高く評価された事項だけでなく、外部評価委員から注文がついた事項もありました。詳しくは、前号の館燈<sup>7)</sup>で、注文に対する対応も含めて報告しました。現在、作成している中期目標、中期計画、年次計画にもこれらの自己評価や外部評価を十分踏まえて行っています。

今後、さらに社会に開かれた大学を支えるため、附属図書館も大学の社会貢献に寄与できる活動を行っていきます。

### 3. 学外との連携協力

#### 1) 国立大学図書館協議会との連携協力

図書館の性格上、1つの大学図書館だけで解決できることには限界があります。特に、電子ジャーナルや法人化対応については、1つの大学図書館だけでは到底対応できない問題が含まれています。そこで、平成12年度から、国立大学図書館協議会に働きかけ、電子ジャーナルタスクフォースと、法人化対応の懇談会を立ち上

げました。

## 2) 国立大学図書館協議会電子ジャーナルタスクフォース

学術雑誌は危機的な状態にあると言われていきます。毎年10%前後の値上げに対して、これに応じて支払い続けることはもうできず、毎年、購読タイトル数の削減を余儀なくされてきました。名古屋大学も例外ではありませんでした。さらに、新規に電子ジャーナル購読をどのように実現するかが問題でした。欧米の大学に比べ極端に遅れている分野でした。

そこで、エルゼビアサイエンス社など大手出版社との交渉を行い、有利なコンソーシアム契約を実現するために、全国の国立大学附属図書館を代表して交渉を行う電子ジャーナルタスクフォース<sup>4,5)</sup>が設立されました。言い出した責任をとって、私が主査を務め、既に2年半、精力的に活動してきました。なお、電子ジャーナルタスクフォースは、コンソーシアム形成交渉だけでなく、調査や全国研修を実施するとともに、将来の学術情報流通のあり方について協議をするなど、できることは何でもやるというスタンスで活動してきました。

コンソーシアム形成交渉では、最初に出版社の副社長クラスで電子ジャーナルの責任者を日本に呼んで、英語の資料なども用意して、日本のおかれている状況などを詳しく説明しました。その後、東京で約80回の交渉を行い、大手の5出版社だけでなく、その他の出版者などとも交渉して、現在約12,000タイトル以上の種々のコンソーシアム契約を実現しました。日本の国立大学の電子ジャーナル基盤は、格段に充実しました。エルゼビアサイエンス社とのサブコンソーシアムでは、教育系大学で、数十タイトルの冊子体を購読維持するだけで、800タイトルを超える電子ジャーナルを追加費用無しで見ることができるような、非常に有利な条件のものでもできました。

引用データベースのWeb of Scienceに関して、既にコンソーシアムを形成しました。学会系の電子ジャーナルや2次データベースについ

てもコンソーシアム契約を交渉中であり、今後もこの活動を継続し、より有利な条件を確保し、学術基盤整備に努めたいと思います。価格安定のシステムにも、何とか挑戦したいと思っています。

なお、この活動が文部科学省に評価され、平成13、14年度に、呼び水としての電子ジャーナル導入経費が措置されました。多くの国立大学が、電子ジャーナル元年を迎えることができました。名古屋大学は、この経費と松尾総長始め大学のご理解を得て間接経費を使って、電子ジャーナルタスクフォースの成果を享受して、他の国立大学に先んじて電子ジャーナル導入を進めることができました。

## 3) 法人格取得に関する附属図書館問題懇談会

国立大学の法人化を控え、附属図書館の問題を話し合う懇談会を世話人の1人として立ち上げました。2年少し活動してきましたが、80名を超す懇談会参加者があった場合もあり、省令化問題や中期目標・中期計画に関して情報共有をしました。法人化後は「競争と連携」という厳しい環境に附属図書館はおかれませんが、図書館機能の高度化のため、各大学図書館は切磋琢磨する必要があることが、広く認識されたと思います。

ただし、法人化に向けての文部科学省への種々の要望は、大半が実現せず、残念に思うとともに力のなさを痛感しています。今後も諦めずに、努力したいと思います。

## 4) その他の活動

東海地区図書館長懇談・懇親会を平成12年度に始めました。地域の公共図書館長とも話ができるようになりました。大学図書館は、敷居が高く、これまでなかなか連携が進まなかったようですが、今後は社会貢献や生涯学習に関連して、実質的な提携をする必要があると思います。

また、平成14年9月からは、社会に開かれた大学図書館とするため、市民にも中央図書館の研究用図書を貸し出ししています。市民、NGO、NPOに資料を利用する機会を提供しています。既に、年間2万人を超える学外者が、中央図書

館に来館しており、今後ますます増えるものと思います。附属図書館は、学内構成員の教育、研究、学習を支援するのが、第一義の役割であり、厳しい人員や予算の中で、このような活動も積極的に行わなければならない状況をご理解いただけるとありがたいです。

#### 4. 今後の課題と展望

既に、2.と3.で、多くの課題について触れていますが、ここではそれ以外の項目について簡単に触れます。

##### 1) 大学の法人化に対応するための附属図書館の改革

1) ユーザーの視点を重視した学習空間と学術基盤の整備、2) 個性ある大学を支える個性ある図書館、3) 国際的に社会に開かれた図書館、4) 大学・学術経営の観点からの図書館経営など、大学の法人化に関連して多くの課題<sup>8)</sup>が附属図書館にあり、具体的な対応は中期目標、中期計画の中で書いています。大学の情報戦略の中に附属図書館を位置づけ、大学のIT武装化を進める必要があります。AC21 ( Academic Consortium 21 ) に代表される名古屋大学の国際戦略の中における附属図書館の役割も重要と思います。平成16年度には、附属図書館主催の電子図書館に関する国際会議を開催する予定です。

また、豊橋技術科学大学との再編統合に関わる附属図書館のあり方も大きな今後の検討課題の1つです。

##### 2) 著作権問題

電子図書館機能を整備活用するときの大きな課題は、費用と著作権です。今年の通常国会で改正される著作権法では、まだ、ILLにおいてFAXやインターネットなどにより論文を送信する公衆送信権は認められないようです。著作権団体との個別協議による許諾に依存せざるをえない状況が続くそうです。また、苦難の道が続くようです。学術情報と小説などの著作物とを分けた扱いをできるように長期的な取り組みが必要のようです。

##### 3) 情報技術を活用した新しい図書館像

モバイル環境やユビキタス・ウェアラブルコンピューティング環境の中で、情報連携基盤センターと協力してスマートユニバーシティ構想を練っていますが、このようなIT戦略に支えられた大学における新しい図書館サービスのあり方を模索する必要があります。文理連携や複合領域をも支援し、新しい研究手法や教育手法を支える図書館はどうあるべきか、インターネットを利用した「どこでも図書館」や知的支援機能を持った21世紀型図書館の未来像を明確にしていくために研究開発機能をさらに充実する必要があります。図書館業務の改革や職員のリカレント教育の必要性も高まっています。

##### 4) 今後の展望

附属図書館をとりまく環境があまりに厳しいので、明るい展望を描くことは難しいですが、諦めず、附属図書館を良くすることは、大学を良くすることであるという信念に基づいて、たゆまぬ図書館の改革と再設計<sup>9)</sup>を行いたいと思っています。

#### あとがき

平成15年4月に、私の所属は理工科学総合研究センターから、工学研究科に異動しました。元に戻ったという方が分かりやすいかもしれませんが、これまで、理工総研と工学研究科の教員会・教授会の両方に出て、かつ、附属図書館と本部の会議に出ていましたので、理工総研の分だけ会議の数が減りそうです。ただし、図書館関係の仕事や講演(平成14年度は13回)がさらに増えつつあり、忙しさは変わりそうもありません。通常の勤務時間帯は館長室にいて、そこから授業や会議に行っていますが、研究や学生指導の時間が、夜や土日曜日になり、学生に大変迷惑をかけています。附属図書館の現状を考えると、まだ当分はこのスタイルを続けなければならないだろうと思っています。

付録に示すように、附属図書館を訪れる野鳥の判別ができるようになったように、附属図書館が抱えている問題点などに関しては、前より

良く分かるようになりましたが、図書館をとりまく環境の変化は激しく、かつ、図書館に求められているニーズは奥が深いので暗中模索というのが本音です。リーダーシップを持って将来のハイブリッド図書館<sup>10,11)</sup>の未来像を描きながら、個別の事項については種々迷いながら、商議員や職員の方々と情報共有して、迅速な意志決定ができるように今後3年間がんばりたいと思っております。

#### 参考文献

- 1) 伊藤義人：附属図書館長に就任して、館燈、名古屋大学附属図書館報、No.135、2000、pp.1～5、ISSN 0387-477X.
  - 2) 伊藤義人：附属図書館と情報連携基盤センターの連携協力について、館燈、名古屋大学附属図書館報、No.144、2002、pp.1～3、ISSN 0387-477X.
  - 3) 松尾稔：附属図書館研究開発室の発足にあたって、LIBST Newsletter、名古屋大学附属図書館研究開発室、No.1、pp.1～2.
  - 4) 伊藤義人：国立大学図書館協議会のコンソーシアム構想について、情報の科学と技術、Vol.52、No.5、2002年5月、pp.262～265.
  - 5) 伊藤義人：電子ジャーナルへの対応、大学図書館協力ニュース、Vol.22、No.6、2002.3、pp.9～11.
  - 6) たとえば、伊藤義人：伊藤圭介文庫、学士会会報、2002-IV、No.837、2002、pp.235～239.
  - 7) 附属図書館外部評価への対応の現状、館燈、名古屋大学附属図書館報、No.146、2003、pp.1～8、ISSN 0387-477X.
  - 8) 伊藤義人：大学改革と大学図書館、平成14年度大学図書館職員講習会テキスト、大阪大学附属図書館編、文部科学省、2002年11月、pp.16～17.
  - 9) 伊藤義人：大学図書館経営における電子図書館機能の基盤整備について、国立国会図書館月報、No.504、2003.3、p.3.
  - 10) 伊藤義人：大学における図書館の位置づけ、金沢大学附属図書館報「こまち」、第148号、2003年2月、pp.4～6.
  - 11) 伊藤義人：名古屋大学電子図書館構想について、館燈、名古屋大学附属図書館報、No.128、1998、pp.8～11、ISSN 0387-477X.
- 付録：名古屋大学附属図書館中央図書館を訪れた野鳥たち（2000.4～2003.3）  
カワウ、ゴイサギ、コサギ、アオサギ、カルガモ、キジバト、カワセミ、コゲラ、ツバメ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、ヒヨドリ、モズ、ジョウビタキ、ツグミ、ウグイス、エナガ、ヤマガラ、シジュウカラ、メジロ、アオジ、カワラビワ、シメ、スズメ、ムクドリ、ハシボソカラス、ハシブトカラス、ドバト

（いとう・よしと 附属図書館長）

## 名古屋大学における電子ジャーナル導入の現状について

### 情報システム課雑誌掛

#### 1. 導入の背景

名古屋大学で導入している電子ジャーナルの契約タイトル数は、2000年に568タイトルであったものが、2003年には7,006タイトルと急速に伸びている。本学で電子ジャーナルの購読契約を始めたのは、1998年の9タイトルからで、その後、僅か4年の間に電子ジャーナルの整備が一挙に進んだことになる。この背景にはインターネットの普及、雑誌編集・出版方法の電子化による学術出版界の変革等の社会的な状況の変化に加え、様々な要因が考えられるが、本学においては、学術雑誌の価格高騰と電子ジャーナル・タスクフォースの活動が主なものとして挙げられる。

#### (1) 学術雑誌の価格の高騰

大学図書館は、大学における教育・研究を支援するために学術情報を網羅的に収集し、利用できる環境を整備する役割を担っている。学術情報の中でも特に外国雑誌は大きな比重を占めているが、図書館資料購入予算の増額が見込めない状況のなかで、外国雑誌の値上がりは為替レートの変動を抜きにしても毎年10%前後と大幅であり、購入タイトル数の減少を招き、教育・研究上大きな支障を来している。図1は、中央図書館における外国雑誌購入（契約）経費とタイトル数の推移を、また、図2は、全学の外国雑誌購入経費とタイトル数の推移を示したものである。中央図書館の外国雑誌購入経費は、

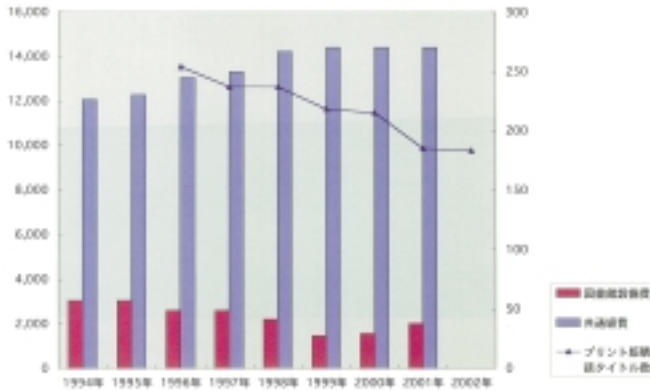


図1 外国雑誌購入経費とプリント版タイトル数の推移 (中央図書館)

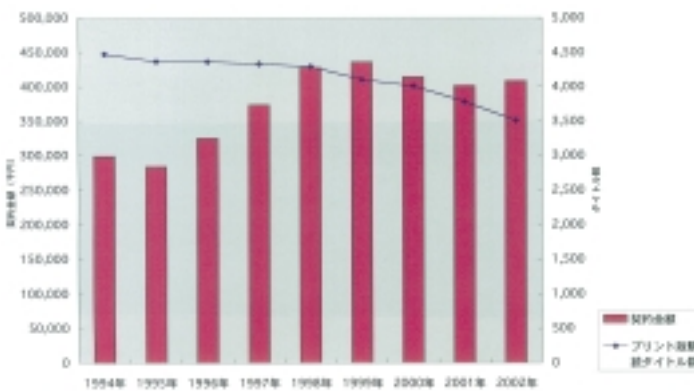


図2 プリント版の契約金額とタイトル数の推移 (全学)

文部科学省から配分される「図書館設備費」と学内共通経費から構成されているが、それぞれの図で示されている契約金額は1998年頃から横ばいとなっている。それに対して購読タイトル数は減少しており、雑誌の値上がりの大きさが窺える。

## (2) 重複雑誌の購読調整

一定の予算枠の中で購読タイトルを維持するには、まず、重複率を下げるのが考えられる。紙に印刷された雑誌の場合、誰か一人が閲覧していれば他の人たちは利用ができない。特にコアな雑誌は複数の場所での需要もあるため、重複も必要な面をもっていた。しかし、インターネットの普及によって、電子的に雑誌の閲覧が可能になると、今までの重複雑誌の必要性は薄らいできている。電子ジャーナルの導入により、いつでも、学内であればどこでも、同時に多くの人が利用できるのである。

平成10年度に図書館システム検討委員会の下に「図書館機能・業務改善ワーキンググループ」

が設けられ、図書館(室)業務の見直しと再編に関すること 図書館業務の調整(分担、統合)についてを主な課題として検討した。さらにその報告を受け、重複雑誌の製本・保存に係る負担について検討するためのワーキング・グループが発足し、電子ジャーナルの導入も視野に入れた雑誌保存及び購入についての部局間調整が目標の一つとされ、全学的観点から重複調整を行うことにより、製本・保存さらには購入に係る経費の効率的活用ならびに業務の合理化が提言された。その後、理系・医系部局を中心に重複調整の基本ルールが策定され、2002年購読に向けて活発かつ具体的な調整が行われた。

## (3) 電子ジャーナル・タスクフォース

1999年の大手出版社の円価格問題に端を発し、2000年9月に国立大学図書館協議会に「電子ジャーナル・タスクフォース」が設置された。これは、この大手出版社が雑誌の日本向け価格を従来の外貨建て価格から円価格に移行・設定した際に、大幅な値上げとなったというもので、これを契機に電子ジャーナル・タスクフォースの各出版社との協議が始まった。

この協議は、2001年のElsevier Science 社に始まり、Springer、Wiley、Blackwellと世界の主要な学術出版社に対してなされ、電子ジャーナルの利用環境・価格において国立大学図書館協議会加盟館からなるコンソーシアムに有利となる条件提示を求めた。

国立大学は、各機関ごとに契約することが定められており、電子ジャーナル・タスクフォースの協議もあくまで「協議」であって、「交渉」ではない。各出版社の提案に対して、契約を行う大学が個別に交渉をして、より有利な条件を引き出している。

こういった点で欧米型のコンソーシアムとは異なるが、電子ジャーナル・タスクフォースの活動は、各大学にパッケージ型電子ジャーナルを安価に導入することを実現させ、その成果は大きい。



名古屋大学においても、2002年の導入に向け、電子ジャーナル・タスクフォースの協議結果を踏まえ、電子図書館推進委員会において各主要出版社のパッケージ型電子ジャーナルの導入が検討された。

## 2. 電子ジャーナルの導入状況

### (1) 現在導入の電子ジャーナル

現在、本学では表1に示す電子ジャーナルを導入している。Wiley InterScienceからJSTORまでが2002年1月から導入したものであるが、出版社ごとに提供タイトル数とプリント版購読数を比較してみると、パッケージ型の電子ジャーナルの導入により、多くの雑誌が利用できることがわかる。また、図3はプリント版のタイトル数と契約している電子ジャーナルのタイトル数の推移を比較したものである。プリント版のタイトル数が減少しているのに対して電子ジャーナルのタイトル数は2000年以降急速に伸びている。2003年には、7,006タイトルを契約し、利用できるタイトル数は大幅に増えている。これらのタイトル数をプリント版で契約したとしたら、どれだけの契約額となるだろうか。例えばSpringerの電子ジャーナルは435タイトルの提供で、価格は120万円であるが、本学のプリント版の契約では、タイトル数は129タイトルで、その価格は約2,400万円である。いかにパッケージ型の電子ジャーナルはタイトル数が多く、しかも安価であるかがわかる。

### (2) プリント版購読誌と非購読誌

本学の電子ジャーナル導入方針のひとつに、「電子ジャーナル・タスクフォースで協議し、コンソーシアムが成立した主要出版社のパッケージ型のもの」がある。

表2はScienceDirect, Wiley InterScience EAL, Springer-LINKのプリント版購読誌と非購読誌についてFull Textへのアクセス数を比較したものである。非購読誌へのアクセス数は、それぞ

表1 2003年契約電子ジャーナル

提供サービス名及び提供出版社等	提供タイトル数	プリント版購読 タイトル数
ScienceDirect (Elsevier)	約 1,500	379
EBSCOhost	1,737	----
FirstSearch ECO	520 (内アーカイブのみ 420)	----
Wiley InterScience EAL	402	81
Synergy (Blackwell)	600	195
Springer-LINK	435	140
Cambridge U.P.	150	63
Kluwer	645	136
JSTOR	約 399 (アーカイブ)	180 (所蔵タイトル)
BioOne (SPARC Project)	49	
PCI Full Text	200 (アーカイブ)	
ProQuest ABI/INFORM Select	50 (アーカイブ)	
ProQuest Newspapers Bangkok Post, Financial Times Jakarta Post, New York Times Times of London	5	5
Nature	1	1 (17部)
Science	1	1 (16部)
Cell Press	8	9 (23部)
ProQuest Computing	270	
Nature Materials	1	
Organic Letters	1	

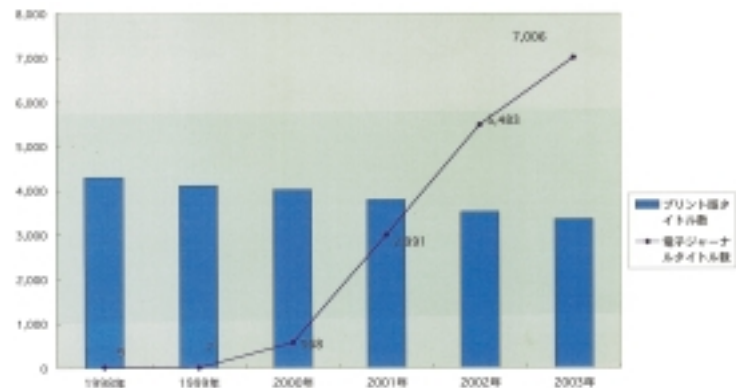


図3 プリント版タイトル数と電子ジャーナル契約タイトル数

れ36%、30%、46%と比較的よく利用されていることがわかる。このように、学術情報を網羅的に収集することにより、特にこれから研究を始めようとする若手研究者たちにとっては、研究領域を越えた情報取得の可能性も考えられる。

### (3) 重複雑誌の減少

電子ジャーナル導入の背景に重複調整の検討があったことは先にも述べたが、2001年から2003年購読予定にかけての重複調整は、表3に示すとおりである。2001年に1,358部あった重複雑誌が2003年には716部に激減する。これは、

表2 電子ジャーナル利用統計 ( Full Textアクセス件数 )

出版社 区分	Science Direct ( 2000年9月～2001年12月 )		Wiley InterScience ( 2002年1月～7月 )		Springer-LINK ( 2002年1月～6月 )	
	アクセス件数	割合	アクセス件数	割合	アクセス件数	割合
冊子体購読誌	186,751	64%	35,937	70%	3,427	54%
冊子体非購読誌	104,992	36%	15,103	30%	2,901	46%

表3 外国雑誌購入部数と重複状況

	購入部数	純タイトル数	重複部数	重複 純タイトル数	削減可能 部数	削減重複 部数	重複率
2003年	4,336	3,936	716	316	400	212	1.10
2002年	4,513	3,999	928	412	516	430	1.13
2001年	4,831	4,057	1,358	584	774	—	1.19

2001年から2002年に向けて理系・医系部局で行われた重複調整と2002年から2003年に向けて行われた文系部局の重複調整によるものである。文系の場合は、電子化されていない雑誌もあり、必ずしも電子ジャーナル導入を前提とした重複調整ではないが、理系・医系部局の重複調整は、電子ジャーナル導入を前提としており、430部もの削減を実現し、削減額は4,000万円近くに昇った。

### 3. 今後の課題

#### (1) 電子ジャーナルの導入方針と利用統計

本学では現在、学術雑誌購入の選定は、各部局が主体的に行っている。教官が自分の研究分野あるいは教育において必要と思われる雑誌を選定する傾向が強く、同一部局内での重複も珍しくはなく、また、組織の改編・研究者の異動等により雑誌購読を中断せざるを得ない状況も少なからずある。こうした学術雑誌の収集体制に対して、体系的な収集と提供の必要性を指摘する声もある。

出版社のパッケージ型電子ジャーナルの導入は、こうした部局主体の蔵書構成から全学的観点による網羅的な蔵書を可能とするものである。また、主題別のパッケージ型電子ジャーナルの提供も体系的収集を可能としている。いずれも先に述べたようにプリント版購読より安価

であるため、より広範な収集が実現できる。しかし、各分野を網羅しているとはいえ、各出版社の雑誌全てが必要かどうかは疑問である。限られた予算のなかでは何を優先して導入するかの方針を策定する必要があり、そのためには、全学のどこからでも利用可能な電子ジャーナルがどのように利用され、こういった分野の研究者にいかにか有効活用されているか実態を把握し、分析する必要がある。さらには、今後の電子ジャーナルの収集と提供サービスを充実させるための論拠となるような利用統計の検討が求められる。

現在、電子ジャーナル・タスクフォースでは、大学側が望む利用統計のあり方と各出版社の利用統計の標準化について検討が進んでおり、期待が大きい。

#### (2) 統合された検索システムとアーカイブ・サービス

電子ジャーナルの導入は、利用者に迅速な学術情報の提供を可能とし、さらにはe-print (雑誌編集を経ずに論文単位で電子化され、サーバに蓄積) 等の出現は、学術コミュニケーションに大きな変革をもたらそうとしている。しかし、様々な学術情報が提供されても、それらを使いこなすための統合された検索システムがない限り、利用者は検索に時間を費やすことになる。本学で導入している電子ジャーナルは、2001年6

月から一元的に管理・提供するために「電子ジャーナル・アクセスサービス」という名称でデータベース化され、附属図書館ホームページ上でサービスされている。今後、これらの電子ジャーナルと相互にリンク付けされる二次情報データベースなど多種多様な情報に対して、簡潔でシームレスな検索システムの開発が望まれる。

また、附属図書館商議員会において、雑誌の純タイトルの維持（購読雑誌のプリント版を最低1部は学内に受入・保存）が合意事項とされているが、これは、まだ電子的なものに対する信頼が確立されていないためと思われる。電子ジャーナルの利便性は誰もが認めるところではあるが、バックナンバーの保証がない限り、プリント版を手放すまでには踏み切れないという意見もある。出版社によって提供されるアーカイブもあるが、個々の大学の契約には限度もあることから、今後、国立情報学研究所（NII）で公開されるアーカイブ・サービスには、大きな期待が寄せられている。

### （3）電子ジャーナルの維持と拡大に伴う学内経費の確保

電子ジャーナルの急速な普及に伴い、プリント版との間で価格体系の逆転現象も起こりつつある。電子ジャーナルが刊行され始めた数年前は、電子ジャーナルはプリント版雑誌に付随したものであり、無料のものも多かった。しかし、電子ジャーナルの利便性が認識されてくると、

出版社・学会によっては、プリント版と電子版の価格の比重が逆転するものもあり、中にはプリント版の刊行を止め、電子ジャーナルのみの刊行とする雑誌も現れた。また、主要な学術出版社の多くは従来のプリント版購読規模を維持するため、プリント版のキャンセルを一定の重複整理の枠内しか認めない方針をとっており、そのキャンセル差額分を電子ジャーナル価格に上乗せするという価格体系となっている。これらのことから、電子ジャーナルに充当する経費の割合は、プリント版に比べてさらに増加すると思われる。

電子ジャーナルの殆どは全学を一体とするサイトライセンス契約によるもので、従来のプリント版のような利用部局を特定する契約ではなくなっている。本学では導入電子ジャーナルを維持するために各部局のプリント版中止額の比率に相応した額を、当面、部局拠出とすることが附属図書館商議員会で承認されているが、今後、新規に導入する電子ジャーナルを含め、経費確保についての抜本的な検討が求められる。

大学の全構成員が等しく、最新の学術情報入手するための環境整備としての電子ジャーナルの維持・拡大について、今後、経費の確保と体系的収集も視野に入れた全学的な議論が必要ではないだろうか。

### ～ OPAC 検索パソコンの増設について（お知らせ）～

4月より、中央館2Fロビーに新しいOPAC用パソコンを4台増設しました。立ったまま、さっと使えるスタイルです。

留学生経費をいただいて設置したもので、OSはWindowsXPの英語版を使用しており、英語・日本語のほか、中国語の簡体字やハングルでキーワードを入力することもできます。

ホームはOPAC（名古屋大学蔵書検索）の英語版になっています。日本語文献の検索は[Japanese]版を選択してから行ってください。留学生も日本人学生も、大いに活用してください。



## 地域研究のための知識の宝庫 - 地方史文献コーナーについて -

羽 賀 祥 二

図書館4階には東洋学文献コーナーと並んで、地方史文献コーナーがある。このコーナーの運営は、文系各部局（文・教・法・経・情報文化・国際開発の6部局）から選ばれた委員からなる地方史文献コーナー小委員会が協力している。私もこの小委員会に属しているので、もしかしたらあまり知られていない、このコーナーの簡単な紹介をしたいと思います。

ここは日本全国で戦前から刊行されてきた自治体史（縣市町村史）を集めたコーナーである。このコーナーが設置された経緯はくわしくは私も知らないが、図書館新築にともなって各部局から図書の移管がなされるたびに、自治体史が利用者の利便のために集中的に配架されたのだと聞いている。

毎年、委員会には「地方史コーナー所蔵図書リスト」が提出されているが、1999年のリストによれば、東海5県の収書分は、愛知256、岐阜118、三重72、静岡67、長野113の計626タイトルになり、全体ではおそらくこの二倍程度、1,000タイトルは越えていると推定される。数十冊に及ぶ県史から一冊のものまで各種あるため、総冊数は分からないが、すでに小コーナーとして一定の水準には達し、図書館の一機能を果たすことができているのではないかと考えている。

私もいくつかの自治体史の編集をお手伝いしてきた。この3月には滋賀県彦根市の『新修彦根市史』近代史料編の1冊目をまとめることができた。1冊の史料集に収載できる史料の点数はせいぜい500～600点ほどで、対象としている時期は彦根の場合1850年から1910年頃までの60年間なので、一年平均10点にも満たない数しか掲載できない。しかし、近代の地域史料は膨大であり、掲載点数の何十倍もの史料がある。選択するのは編集委員であり、そこには個人の歴史観と自治体側の市史編纂への指針が関わって

くる。限られたスペースのなかで、どんな史料を、なぜ選択するのか、なかなか苦慮する所も多い。

自治体史の編集に当たった経験者からみると、いかにわずかな史料しか掲載されていないにせよ、図書館の一コーナーに全国の自治体史と並んで、集中的・開放的に配架されるのはたいへん喜ばしい。具体的な地域の歴史を他と比較しながら利用できることは、利便性から見ても良いし、また地域史の史学史的な研究にも恰好の場所だということができる。

ただ残念ながら、このコーナーに割り当てられている予算はわずかだ。毎年度文系各部局から50万円程、図書関係費から35万円ほどが予算として計上されている。図書館全体の予算としては少額に過ぎない。これにより購入されている自治体史は、寄贈分を含めても、毎年数十冊にとどまらざるを得ない。

このコーナーの運営の基本となる「収書方針」は1984（昭和59）年12月4日に小委員会が決定した（この方針は1989年11月15日に改訂された）。「地方自治体が編集・発行した正史・通史であるもの」を収書の原則としている。収書の範囲は、「都道府県、市（区）郡町村の単位のもの」を収集し、これ以外の小地域のものは原則として除く」とされ、この原則の下、さし当たりは、都道府県史と東海5県（愛知・岐阜・三重・静岡・長野）、北陸3県（富山・石川・福井）、滋賀県の市（区）郡町村史を優先的に収集することを確認している。中部圏の自治体史が収書の対象範囲である。しかし例外もある。やはり歴史的に大きな位置を占めた市町村史は収書するよう努力されてきた。たとえば鎌倉や小田原・太宰府などの地域史は集めておかななくては困るものだし、実際に優先的に収書されてきた。

当然わずかな予算で収書できるものは限られ

てくる。毎年刊行されるもの、過去刊行され収書されてこなかったものも多い。この原則はやむを得ないものであるし、地域史といっても歴史書としての信頼性に疑わしいものもある。何を集め、何は除くかという、選書の作業はたいへん難しい。地域史の研究は多様な形でなされてきたのが現状であって、自治体が文化行政の一環として編集するもの、郷土史研究団体が編集するもの、個人の歴史愛好家が編むものなどもある。また、現在の行政区画にかならずしもとらわれない広域史もある。このコーナーが当初、収書の原則に掲げていた地方自治体の“正史”という方針も、一定の蓄積をもってきた現状からして、再検討してもいいのかもしれない。

収書の原則の“正史”“通史”という枠からはずれたものには、議会史・警察史・史資料集・統計書などがある。いずれも地域史研究には欠かせない大事な資料である。これも予算的な問題を考慮してはずされたと思われる。最近ではこのコーナーも相当数の収書があり、史資料集はこの後収書すべきだとの方向で収書方針を見直してはどうかという意見もある。また将来的には、行政区域内の地区史なども、住民の生活圏となっている小地域を自らがいかに自己認識したのかを考えるための生きた資料として、収書しておくべきだと思う。なかなかこうしたものまで目配りしておくことは困難だが、名古屋大学附属図書館がこうしたコーナーを持ち、相当量の収集実績があることをアピールしつつければ、情報はもちろん、書物そのものも寄贈を受けることもあるだろう。この点は今後の小委員会の活動にかかっている。

地域史関係の書籍を扱ってきた名著出版が1989年に全国の市町村史の編纂状況をアンケートで調査し、『全国市町村史刊行総覧』（名著出版、1989年）にまとめている。しかしこの目録はあくまで自治体が編纂発行した地方史に限定しており、残念ながら地方史文献の総合的な目録だとはいえない。この他にいくつかの地方史文献目録があるが、やはり圧巻とすべきは阿久津林太郎の仕事、『地方史文献総合目録』上（戦

前編）・下（戦後編）だろう。

戦前編は1970年現在全国の図書館など302にも及ぶ機関が所蔵する1868年から1944年までに刊行、もしくは手写された地方史の都道府県別の目録で、書名・編纂者・発行者・発行年・頁（冊）数・大きさ（判型）、所蔵機関名などが記されている。ここに収録されたものは6,635タイトルに及ぶ。そして戦後編は1945年から1970年までのもの5,500タイトルがあげられている。阿久津が地方史としたのは「県庁・市・郡役所、町・村役場、教育会、学校、地方史研究団体、個人等で編纂刊行された県史、郡史、市町村史、史料叢書、国藩史誌、史蹟名勝誌、年表、案内等」であった。阿久津の仕事の発端となったのは、1967年に横浜市立大学が刊行した『戦後市町村史総合目録』の調査だったという（青木虹二「まえがき」阿久津林太郎編『地方史文献総合目録』索引、巖南堂書店、1975年）。阿久津はこの目録刊行当時、横浜市立大学図書館に勤務していたライブラリアンであった。阿久津は目録完成の背景の一つに地方史ブームがあったと書いている（「はしがき」阿久津林太郎編『地方史文献総合目録』上巻）。

阿久津の段階では1万2千タイトルを越える地方史の編纂物がリスト化された。それからすでに30年経っており、ここにどの程度の量が加わるのだろうか。阿久津は「地方史を所蔵する全国の図書館をネットワークにした『総合目録』が作成されることが望ましい」と理想を語っていた。いまだその『総合目録』はない。

地域の歴史や文化などの探求の成果、叙述をいまでは地方史・地域史（現在では中央に対する地方という対照的な用語に代えて地域史というようになっている）と呼ぶが、20世紀初頭では郷土史と呼んでいた。郷土研究団体が全国的に生まれ、郷土の歴史と文化の書物が編まれ、さらに郷土教育の材料としてそれが使われてきた。現在残っている地域史の成果はこの時期に編集されたものが多い。いわば地域史研究のビッグバンの時代であった。

さらにそれをさかのぼること100年、江戸時

代後期にあたる19世紀前半期が最初の地域史研究の出発点だった。文化・文政の時代、つづく天保の時代は、書物文化の歴史を考えると、全国的な地域史の編纂や歴史資料の収集・編纂などの面できわだった変化が見られてくる。その成果はたとえば明治政府の内務省地理局が編纂した『地誌目録』(1884年)に示されている(当時は地方史に当たる歴史地理書や紀行文・史料集などを総称して地誌と呼んだ)。ここには内務省の下で収集された国(尾張国や美濃国というときの国)別の地誌が網羅されている。そしてその参考資料となったのが、江戸幕府が収集した地誌類の目録である『編輯地誌備用典籍解題』(東京大学出版会、1972-1979年)である。国家の文化的発展の精華を示すために、日本古代の風土記や中国の地志にならって新風土記を編集しようとした江戸幕府が、その材料として集めていた地誌の目録だった。阿久津がまとめた『地方史文献総合目録』は19世紀初め

からつづく地域研究の成果を一覧できるものであり、江戸幕府や明治政府の目録作成事業を継承する大事な仕事であった。

2世紀にわたる地域の歴史・地理・文化の研究の成果が一部ではあっても、名古屋大学に集積され、利用者の利便をはかる形で開架されていることはすばらしいことだし、今後いっそうの充実のために努力を念願したいと思う。1冊の自治体史の向こうには膨大な史料群がある。それらはそれぞれの自治体の資料保存セクションに写真版やマイクロフィルムの形で架蔵されている。保存と公開についてはいろいろな困難な状況に置かれているが、地方史文献コーナーの一冊一冊の地域史文献が、そうした史料群へアプローチし、それらを利用しつつ、地域の歴史・文化の探求、そして現状の問題を理解するきっかけになってほしいと思う。

(はが・しょうじ 文学研究科教授)

●●●●●●●●●●●●●●●● [ 国内図書館関係日誌 ] ●●●●●●●●●●●●●●●●

- 15.1.16 第7回電子ジャーナル・タスクフォース(於:東京大学)  
出席者:伊藤館長、郡司情報システム課長
- 15.1.23 平成14年度国立大学附属図書館事務部長会議(於:ホテルグランヴェール岐山)  
出席者:内藤事務部長
- 15.1.24 国立大学図書館協議会組織問題検討タスクフォース(於:名古屋大学)  
出席者:伊藤館長、北村情報管理課長
- 15.2.7 第3回国立大学図書館協議会課題解決プロジェクトチーム会議(於:東京大学)  
出席者:北村情報管理課長
- 15.2.17 NACSIS-CAT/ILL講習会担当学会議(於:国立情報学研究所)  
出席者:数本情報システム課図書館専門員
- 15.3.5 国立七大学新旧図書館長懇談会(於:東京大学)  
出席者:伊藤館長、内藤事務部長
- 15.3.6 法人格取得問題に関する附属図書館長懇談会(第6回)(於:東京大学)  
出席者:伊藤館長
- 15.3.13 第8回電子ジャーナル・タスクフォース(於:東京大学)  
出席者:伊藤館長、郡司情報システム課長
- 15.3.13 第4回国立大学図書館協議会課題解決プロジェクトチーム会議(於:東京大学)  
出席者:北村情報管理課長
- 15.3.14 全国漢籍データベース協議会第3回総会(於:学術総合センター)  
出席者:峯岸ななえ(情報システム課図書情報掛)
- 15.3.24~27 学術交流コンソーシアム(AC21)に関する活動の打ち合わせ(於:韓国木浦大学)  
出席者:北村情報管理課長
- 15.3.28 (社)日本図書館協会第2回評議員会(於:日本図書館協会)  
出席者:伊藤館長



- ・石川 寛 ( 研究開発室非常勤研究員 ) 3.31 ( 情報システム課図書情報掛から )
- ・小山鮎子 ( 情報連携基盤センター学術電子情報掛 ) 3.31 ( 情報システム課雑誌掛 ) 4.1 ( 情報サービス課参考調査掛から )
- < ご健闘を期待します > - 他機関に転任した人 -
- ・今枝文子 ( 一橋大学附属図書館情報管理課受入係 ) 4.1 ( 教育学部・教育発達科学研究科図書掛から )
- < はじめまして > - 他機関から転任した人 -
- ・山盛正雄 ( 情報管理課庶務掛主任 ) 4.1 ( 鈴鹿工業高等専門学校学生課図書係から )
- ・金田志保 ( 教育学部・教育発達科学研究科図書掛 ) 4.1 ( 北海道大学農学研究科・農学部図書掛から )
- < はじめまして > - 新しく採用になった人 -
- ・川窪知子 ( 医学部分館保健学情報掛 ) 4.1 ( 情報文化学部・情報科学研究科図書掛 ) 4.1 ( 情報サービス課閲覧掛から )
- < これからもよろしく > - 配置換えになった人 -
- ・藪本大明 ( 情報サービス課図書館専門員 ) 4.1 ( 情報システム課図書館専門員から )
- ・蒲生英博 ( 情報システム課図書館専門員 ) 4.1 ( 農学部・生命農学研究科図書掛長から )
- ・森田友久 ( 情報サービス課相互利用掛長 ) 4.1 ( 情報文化学部・人間情報学研究科図書掛長から )
- ・河合成典 ( 情報システム課図書情報掛長 ) 4.1 ( 経済学部・経済学研究科図書掛長から )
- ・鈴木康生 ( 医学部分館情報管理掛長 ) 4.1 ( 理学部・理学研究科・多元数理科学研究科図書掛長から )
- ・岡田智行 ( 経済学部・経済学研究科図書掛長 ) 4.1 ( 文学部・文学研究科図書掛から )
- ・堀 茂 ( 情報文化学部・情報科学研究科図書掛長 ) 4.1 ( 医学部分館情報管理掛長から )
- ・坪并能里子 ( 理学部・理学研究科・多元数理科学研究科図書掛長 ) 4.1 ( 情報文化学部・人間情報学研究科図書掛から )
- ・島岡豊美 ( 農学部・生命農学研究科図書掛長 ) 4.1 ( 法学部・法学研究科図書掛から )
- ・角三由美恵 ( 工学部・工学研究科総務課専門職員 ( 研究支援担当 ) 4.1 ( 情報管理課庶務掛主任から )
- ・大塩和彦 ( 情報サービス課閲覧掛 ) 4.1 ( 情報システム課図書情報掛から )
- ・橋本紀子 ( 情報サービス課参考調査掛 ) 4.1 ( 情報システム課図書情報掛から )
- ・鈴木美智子 ( 情報システム課雑誌掛 ) 4.1 ( 情報サービス課参考調査掛から )
- ・藤田恵美 ( 情報システム課図書情報掛 ) 4.1 ( 情報システム課雑誌掛から )
- ・安井裕美子 ( 医学部分館情報サービス掛 ) 4.1 ( 工学部・工学研究科総務課図書掛から )
- ・渡邊通江 ( 文学部・文学研究科図書掛 ) 4.1 ( 医学部分館情報サービス掛から )
- ・萩 誠一 ( 情報文化学部・情報科学研究科図書掛 ) 4.1 ( 情報サービス課閲覧掛から )
- ・加納俊彦 ( 工学部・工学研究科総務課図書掛 ) 4.1 ( 経済学部・経済学研究科図書掛から )
- 規程等改正
- ・名古屋大学附属図書館規程 ( 15.4.1 改正 )
- ・名古屋大学附属図書館商議員会規程 ( 15.4.1 改正 )
- ・名古屋大学附属図書館長候補者推薦内規 ( 15.4.1 改正 )
- ・名古屋大学附属図書館自己評価実施委員会内規 ( 15.4.1 改正 )
- ・名古屋大学附属図書館中央図書館利用細則 ( 15.4.1 改正 )
- ・官報・議会資料・法判例コーナー小委員会内規 ( 15.4.1 改正 )
- ・地方史文献コーナー小委員会内規 ( 15.4.1 改正 )
- ・東洋学文献コーナー小委員会内規 ( 15.4.1 改正 )
- ・教職教育研究図書コーナー小委員会内規 ( 15.4.1 改正 )
- ・外国文学セクション小委員会内規 ( 15.4.1 改正 )
- ・人文社会科学系特別図書の購入手続き ( 15.4.1 改正 )
- ・和漢古典籍整理専門委員会内規 ( 15.4.1 改正 )
- 部局動向
- ・保健学情報資料室夜間開室時間延長の施行実施 ( 1.8~3.7 ) 週 2 日、火・木曜日を 1 時間延長、閉室 20 時 50 分

編集委員会

臼井克巳 ( 委員長 ) 大澤剛 ( 中 ) 橋本紀子 ( 中 )  
白神由美子 ( 中 ) 近藤悦子 ( 経 ) 堀茂 ( 情文 )  
谷川澄子 ( 理 ) 澤田さとみ ( 工 )